



## クイズだぜイ！（解答）

（公社）新津法人会 青年部

会報誌「ほうじん新津」第69号に掲載しました「クイズだぜイ！」の正解を発表します。

- Q.  酒税の対象となる酒類とはアルコール度数が1%以上の飲料をいう。  
正解 ○

1%以上のアルコールを含んでいるとアルコール飲料と認められ、酒税の対象となります。

- Q.  日本に消費税が導入されたのは昭和57年である。

正解 ×

消費税法は平成元年（1989年）4月に施行されました。問題の昭和57年は500円硬貨が発行された年です。

- Q.  高校や大学の授業料にも消費税はかかっている。

正解 ×

学校の授業料は社会政策的な配慮に基づくものとして非課税取引となっていて、消費税はかからないことになっています。

